

第2回 北見市住民自治推進交付金制度検証会議 会議録要旨

◎日 時	平成26年3月26日(水) 午後2時00分～午後4時00分
◎場 所	まちきた大通ビル 5階 B会議室
◎出席者	検証会議：中岡座長、宇山副座長、金山委員、嵐委員、谷井委員、中川委員、 小川委員、井上委員、倉本委員 事務局：伊藤市民環境部長、松崎市民環境部次長 高谷市民協働推進担当係長、中原市民協働推進担当

1. 開会

(伊藤市民環境部長) みなさん、こんにちは。
本日は、大変お忙しい中、また、悪路で足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。
ただいまから、第2回北見市住民自治推進交付金制度検証会議を開催いたします。3月18日の第1回目の会議では、検証の目的や住民自治推進交付金制度の経緯、現状につきまして説明させていただき、みなさんからご質問、ご意見を頂戴いたしました。
第2回目となります今回は、みなさまから前回ご要望のありました各種資料についての説明をさせていただきたいと思っております。
また、市民を対象としたアンケートにつきましても事務局で作成させていただきました「案」につきましてご協議いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、ここからは、中岡座長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(中岡座長) みなさんこんにちは。前回から1週間たちまして、第2回目という事で本日もよろしくお願い致します。
次第に入る前に、副座長から全体的なことで確認したいことがあるという事なので、宇山さんよろしくお願い致します。

(宇山副座長) 時間が少ない中で進めていくということですが、少し確認させていただきたいのですが、このままいくと困るということがありまして、それはというと、この検証会議は、北見市住民自治

推進交付金制度検証会議となっております。こうなると4自治区全部検証しなければならなくなる。これが、北見市北見住民自治推進交付金制度ということであれば、そういう考え方で出発したはずなのですが、自治連でいうと4自治区の自治連の集まりは、連絡協議会になる。私は連絡協議会の立場でこの会議に出てきているわけではなくて、北見の自治連の立場で出てきており、部長の話からも北見自治区についての検証をするという事で聞いておりますので、北見市北見住民自治推進交付金制度検証会議になるのではないかと思います。早い段階で直しておかなければと思います。お話しさせていただきました。

（伊藤市民環境部長） 色々な取扱い上でも、あくまでこの制度は、北見市住民自治推進交付金制度という一つの枠の中でやっておりますことは事実であります。しかしながら、今回、みなさんにご協議いただきたいのは、まずはいろいろな所でご指摘をいただいている北見自治区での住民協働組織に係る交付金制度について、これをまずもって検証していきたいと最初に考えております。

ただ、同じように住民自治推進交付金制度の同じどんぶりの中で、そういう意味では何らかの格好で3自治区についても、議論していかなければならない場面はあるのだろうと思っております。しかし、あくまで、現在のメンバーで議論いただくのではなくて、もしかしたら、3自治区にも入ってもらってご議論していただくことになるかもしれませんけれども、あくまで、私どもが6月議会で報告したいと考えているものは、北見市の北見自治区における住民自治推進交付金制度の検証というようにご理解いただければよろしいかと思います。

（中岡座長） 北見自治区に限定した議論で進めようとするのであれば、名称を変えてはというご意見でした。

（中川委員） この交付金制度は、規則に基づいて制度化されているものですから、当然対象は全北見市というのがベストだと思います。そのうえで、3自治区はもうすでに住民自治連絡組織として、現状でありますので、影響はないと思います。これから組織を作るという訳ではないです。ですので、今、既存の組織がどこが悪いという検証ではなくて、これまできた経緯をふまえて、これから住民協働組織をどう推進させてどう住民自治を進めていくのかという観点にたてば、これからどう作っていくのか。

作りやすくするにはどうしていくのかという事を考えていけば、全北見市ということになっていても、影響はないのではないのでしょうか。話していくのはできていない北見自治区のことになると思います。

（宇山副座長）

中身はそのとおりだと思います。
 ですが、このままいくと、北見の住民自治推進交付金制度の話ではなくなってしまって、4自治区全部の検証会議になるのではないかと思ったものですから聞いてみました。

（嵐委員）

そもそも、この検証会議を持つことになった経緯だと思うのですが、北見自治区のことを検証するのか、北見市全体のことを検証するのか。その辺はどうなのでしょう。

（伊藤市民環境課長）

北見自治区だけを検証しなさいということで指摘されていることではなく、北見市全体として制度がスタートして5年が経過したということで、さらには前期総合計画の期間が過ぎたことも含めて、今までの流れが方向感として正しいかどうかという検証をするということであり、4自治区の話になりますが、6月議会の報告に向けて期間も非常に短いことから、北見自治区を先行して検証し、その後必要があれば4自治区全体の話になって行くと思います。

（嵐委員）

解釈としては、北見自治区では現在7団体住民協働組織が設立されている状況で、北見自治区についての検証を行い、それを全体で検証とするときの参考としたいということでもいいのですか。

（伊藤市民環境部長）

私どもとしましても、皆さんに提供できるだけの資料を提供させていただき、この会議での議論を進めていただければと考えております。それで、一定程度の方向感を出していただければと思っております。

（井上委員）

今の議論ですが、私は3月6日の検証会議の委員推薦のお願いについてという文書を読んでもみると、北見自治区内の検証だと読み取って、そのように理解して参加しております。

（嵐委員）

この話ですが、このまま続けていると、今日の本題に入れないので、次回までに時間をとって、決めていったらいかがでしょうか。

(井上委員) 依頼文書を見ていたら、みなさん理解した中で参加していると思うので、北見自治区のことについてということで問題ないと思います。

(中岡座長) このことについては、冒頭に確認しましょう。
 今回のこの検証会議の対象地域は北見自治区です。それ以外のことを検証しようというメンバー構成でもないので、北見に限定するというので、宇山副座長から指摘のあった、タイトルが北見市となっているということですが、この交付金の制度の名称が北見市住民自治推進交付金といいますので、この制度を検証しようということで、今回は北見自治区を検証しようということですから、北見市の間で切らないでこのままいくということを確認させていただき、本日の議題をご覧いただきたいと思います。2番、3番、4番は前回の会議で出てきた資料の追加ということになり、報告ということになります。5番と6番が本日の議題ということになりますが、5番は本日結論が出る話ではなくて、これまでの指摘をまとめたものでこれは次回に続く話になると思います。6番のアンケート調査について、これは、実施するとなれば時間に余裕がないので、本日結論を出したいと思います。
 それでは、2番、3番、4番について事務局から説明をお願いします。

2. 各小学校区域の町内会について

(事務局) 資料1により説明。

(中岡座長) 今回提出いただいたこの資料は、小学校区と町内会はどのような関係になっているのかという一覧表にしたものです。一番大きな小学校区は中央小学校区で、単位町内会が103あります。一番少ないところが上仁頃小学校区で、単位町内会が14あるということで、さうとう違いがあります。
 この資料1に関して、ご質問、ご意見ございますか。
 それでは、次の説明お願いいたします。

3. 既存住民協働組織への聞き取り調査について

（事務局） 資料2により説明。

座長の了解をいただき、引き続き既存住民協働組織へのアンケート結果について説明。

4. 既存住民協働組織へのアンケート結果について

（事務局） 資料3、資料4により説明。

（中岡座長） ありがとうございます。
 いずれの資料も調査の対象は、現在交付金を受けている住民協働組織の方への調査となっております。
 ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

（谷井委員） 予算残の繰越金の関係ですけれども、例えば100万円交付金があたっている団体がビジネス的な事業をし、50万円の収入を得た場合、その収益分は返還しなければならないのですか。

（事務局） そういう仕組みにはなっておりません。

（谷井委員） それでは、協働組織が収入を得ても交付金には影響しないということでしょうか。

（事務局） よろしいです。制度の中では、減額するという事にはなっておりません。

（谷井委員） 繰越金の関係で、4月に年度の谷間になっているところで、そういった場合は未払金のようなもので計上するというような、一般企業でいえば、4月に発生するけれども今年度の支出であれば未払金で計上するというような対応があるが、そういった形で最終的に精算するという事での対応はいかがでしょうか。

（事務局） 総会を4月に行う時に決算を報告しているという事がありまして、そこをどのようにしていくのかという事はあるのかもしれませんが。今は、4月に総会で決算報告して、その後実績報告いただいているという状況です。

（谷井委員） 未払金という扱いは、市の会計上認められないという事によ

ろしいですか。

（事務局） 今は認められません。

（中川委員） そういう、繰越金の関係に対応するのであれば、貸借対照表をつけるというような方式も考えられますね。

（嵐委員） 会計の関係ですけど、交付金制度は4月—3月の決算なので
すか。

（事務局） そのとおりです。

（嵐委員） そうするとかなり多くの町内会が組織に入っていると思う
のですが、町内会組織の多くは1月—12月の決算なのですが、そうすると交付金と町内会の決算がずれていることによ
って、その差額をどうするのかという事が団体の中で出てく
ると思う。組織の会計と町内会の会計を別にして提示する
という事でよろしいですか。

（事務局） 町内会の会計は市に報告は必要ありません。必要なのは協働
組織の決算報告です。

（中岡座長） その他、何かございませんか。

現在、交付金を受けている団体のアンケート結果という事
で、資料3の結果を見ると、おおむねいい方向に向かっている
という回答が見受けられます。

では、交付金を受けている団体は資料のような意見を持って
いるという事をふまえて、先に進みたいと思います。

次に5番の交付金制度についていろいろある意見について
紹介いただきたいと思います。

5. 交付金制度の指摘事項について

（事務局） 資料5により説明。

（中岡座長） ありがとうございます。

市でおさえている指摘事項についてご紹介いただきました。
少し、この件に関して、率直なご意見をいただきたいと思
います。

(嵐委員) 今、紹介いただいた指摘事項ですが、どのくらいの方が意見を言っていらっしゃるのか。一人二人なのか、たくさんいるのか。そこが問題だと思うのですが。

(事務局) どのくらいの数かという事はおさえておりません。紹介させていただいた意見が届いているという事で説明させていただきました。

(嵐委員) 町内会活動でもそうですが、何をやっても文句を言う人がいます。その数というのは一人とか二人と数は少ない。それを取り上げて全体の大事にしてしまうと何もできないという事になると思う。ということで、数を聞きたかった。

(中岡座長) 前回、事務局に求めたのも誰が言ったという事ではなく、どんな意見があったかということを紹介してほしいとお願いしていたところで、一つ一つこれから整理していけばいいと思います。

(宇山副座長) 今、住民協働組織が出来ていない地域があって、何が悪くてできないのかと考えてみても、悪いという所はあまりないと思う。ただ、それぞれの町内会には、それぞれの地域性・歴史があって、そういうところに入っていけない方がいいという、どっちかというインターナショナルにならないで、町内会に閉じこもってしまうという、そういうものがあるって、6つ出てきた指摘事項というのは、だいたい組織が増えない原因の一つではないかと捉えておりました。今、出来ている地域の方は、何回も何回も説明や説得をされたとかご苦労なさって今に至っているとは思っておりますけれども、そこらへんの話が増えていかなかった原因なのではないかと思っております。

(嵐委員) ただ、住民協働組織を理解しないで言っている意見があると思います。きちんと説明したら理解していただけるのではないかと思います。

(小川委員) 資料3.4と資料5の整合性がないように見える。そういう所から、嵐委員のような意見が出てくるのではないかと思います。たしかに、各町内会にはいろいろな方がいらっしゃいますので、そういう人たちも資料5の中に取り入れるのであれば、かなりの数が出てくるはずだと思います。

(中岡座長)	整合性というと、どのあたりがあっていないのでしょうか。
(小川委員)	例えば、資料3.4でいいますと、かなりいい意見が出ており、資料5ではかなり具体的な形で出ているところです。
(中岡座長)	そうですね。これは、ずれていて当然ですね。
(井上委員)	資料5の関係ですが、これは、町内会長あてに調査したものですか。
(中岡座長)	資料5はどなたかという事ではなく、事務局に寄せられている意見という事でご理解いただければと思います。
(井上委員)	これは、私は思うのですが、この制度を理解していない、あるいは理解しようとしていない、地域で協議もされていない方の発言だと思うので、あまり重要視しなくてもよいと思います。地域でいろいろ話し合ってきた答えではないと思えます。
(中川委員)	資料5に出てきている指摘で、住民協働組織と連合町内組織の役員がほとんど同じであるという意見がありますが、これは、組織設立要件の中に町内会の半数以上の加入が必要とありますので、ほとんど同じというのは可能性としては大きいわけでありまして、これは批判には当たらないと思います。それから、ボランティアでやるべきだという意見もありますが、この意見は、今の時代、有償ボランティアというのは主流ですので、商売のように利益を追求するという事ではなくて、活動に対して有償でというのは主流になっていると思います。それとやはり、制度自体を理解されていない。協働の意味、何で必要かという事も含めまして、基本的なことを理解されていないご意見が多いと思いました。
(中岡座長)	資料5に記載されている指摘事項で、ごもっともな意見だと感じるものはありますか。
(小川委員)	少しずれているのですが、この資料5を地域に配って、地域の方の意見を聞いてみたいとは思う。
(嵐委員)	自分の地域では、もうすぐ住民協働組織が立ち上がるが、立ち上げにあたって、自分の単位町内会で説明の臨時総会を4回開催し、住民協働組織について説明しました。そのぐらいやらないと理解してもらえない。

（倉本委員）

交付金の使い道という事で、具体的にこのように使えば自分たちの地域がよくなるという事を住民の方がわかれば、それなら立ち上げようと思う方も多いと思う。私が注目しているのは、交付金の使用で交付金の手引きにもある、地域会館の運営という所で、私たち、町内会も含めて、集まるといってもどこに集まればいいのかという事があって、個人の家に集まるといったこともあると思うのですが、地域に核となる集まる場所があって、そこに気軽に集まれる状況があれば、組織も立ち上がりやすくなるのではないかとこの事があると思う事と、行事なんかもそういう場所に掲示することで、そこに行けば情報がもらえるといったことや、誰かがいてコミュニケーションが取れるといったことが考えられると思います。そのために、住民センターを活用できるようなことで初めていけば、立ち上がっていない校区でも進むのではないのでしょうか。

（金山委員）

この交付金制度は、任意いくのか義務化するのかということが明確ではないという事で、組織設立が進まない要因が見えるのではないかと思います。町内会長が元気なところは、交付金を活用した取り組みが活発になると思いますが、現状のままでもいいと思っている町内会長のところは、新しいことをやろうとする考えが少ないと思います。町内会長によって地域に差が出てしまっているのではないかとこの事ですけれども、それが問題となっているのなら、それを任意ではなく、義務化することとして、話を明確化するには町内会長だけでなく、交付金制度を考える委員を作るだとか考えた方が話し合いは進むだろうと思います。

（中岡座長）

本日はとにかく意見を出すということにしましょう。

（宇山副座長）

何かやろうということが、リーダーに盛り上がって行って、そういう地域はだいたい交付金を使うことが出来る。そういったところでない、会長の任期が1年の周り番のようなところだと、早く役員を終わりたいという気持ちが強いので、そういうところだと、お金をもらおうと逆に足かせになる。逆に負担金で行事を行っているところもある。そういうところは、市からお金が入ると町内会が負担金を支払わなくてもいい

いのではないかと感じてしまう。そういつているところで、いつまでも交付金をもらうことができればいいけれども、だいぶ前に聞いたことがあるが場合によっては、予算がなくなることもあるかもしれないという情報も聞いたことがある。そうなった場合に、また、町内会から負担金を徴収しますといてもそれは成り立たなくなると思う。そして、その行事は潰れてしまうという心配をしている地域もあるのかなと、そういったことも進んでいかない要因なのではと思っている。増えないという要因は資料5で挙げられている各項目の理由だからできないというのは、たいした意見ではないと思う。根底にあるのは、町内会そのものの本質に関わるものがあり、組織が出来た7つは地域的な団結力のあるのでそういったところは、事業も展開することが出来る。しかし、新しいところというのは、バラバラに考えておりますので、まとめしていくには、リーダーシップのとれる方が説明をしていき進めていかなければ、広がっていかないと思います。

（中岡座長）

町内会そのものの話ですが、それは、今回の会議ではあまりにも大きな話ですね。

では、この件については次回3回目の会議で少し深い議論に入ってくると思いますが、私の率直な意見を言わせていただくと、資料5については、6点というようなことになっておりますが、1番がまったく別格な話であるということと、2番以降は全部同じような内容だろうと受け止めております。

1番は、地区割の話で小学校区という単位、そして協働組織を作る条件がハードルが高すぎて取り組めないという話で、これは現実的に半分までで止まっておりますから、問題があつて進んでいないのだと思います。2番以降の話は全て町内会との絡みで、町内会というのはすでにあつて、会費を納めて、その会員さんはボランティアでという活動がある中で、新しい組織を作ればお金を出しますよという話があるので、ギクシャクしているということだと思います。ただ、このギクシャクするというのは、本当は、区域割が違うってことは、やるべき事業が違うはずなのに、結構、町内会で取り組んでいるところもあれば、協働組織が取り組んでいるところ

ろもあるという、似たようなことを別組織でやっているということがあるので、それは平等じゃないという話が出てきていると思います。本来は、町内会は向こう3軒両隣が基本ですから、本当の身近なところでの活動がベースとなりますし、少し地域が広がって大掛かりになれば、町内会では収まらないので、新しい組織ですねというある意味自然な流れなのですが、どうもきれいに住み分けが出来ていないのかなと感じます。

このことに関して。今回出てきている意見を中心に3回目以降の会議で、皆さんの意見を整理して議論を深めたいと思います。

冒頭にお話させていただきましたとおり、今日は、アンケート調査を実施するのであれば、今日、結論を出さないと検討会議中に結果を出すには間に合わないということになりますので、次の議題に進みたいのですがよろしいですか。

では、次第の6番、アンケート調査につきまして事務局から説明をお願いします。

6. アンケート調査について

-
- | | |
|--------|---|
| (事務局) | 資料6により説明。
アンケート配布時にパンフレットについても同封する旨、説明。 |
| (中岡座長) | 前回、このアンケートが協働組織を立ち上げる上で、妨げになるので困るというご意見をいただいておりますが、この内容はいかがでしょうか。 |
| (嵐委員) | 全体的にはいいと思いますが、10番と11番の設問について、ここは難しい質問だと思います。特に11番の住民自治推進交付金制度これはおそらく、住民の方は耳にしない言葉だと思います。住民協働組織ということでパンフレットにも出ておりますので、その言葉で説明するとわかりやすいと思う。 |
| (井上委員) | 設問11番の関係ですが、私どもの町内会でも交付金制度を知らない方が多いのですが、北見の中でも多いと思うの |
-

で、知らないという意見が多数を占めた場合、どう考えていくかということが心配ですね。

（嵐委員） うちの研修会で使ったものも、住民協働組織とはという資料を使用しました。交付金という名称が出てきたら、なんだかわからないと思います。

（金山委員） 住民協働組織の設立を広げていきたいと言う事であれば、どういう方向性でやっていくかということを明確化して提案していくことも広げていくことにつながるのではないのでしょうか。そこで設問10番なのですが、いくつでも○を付けてくださいということですが、アンケートに答える方がどの項目を重要視しているかということが分かるように3つや4つにした方が良いのではないのでしょうか。

（中岡座長） 他に気になる点はありませんか。

（中川委員） 最初の方の設問ですが、そこに回答者が不安に思うことという設問、例えば、子育てや孤独死など何について不安に感じているかということから把握していえればと思うのですけれども。

（中岡座長） 他に何かございますか。
それでは、今、いただいたご意見を一つずつ修正していきたいと思いますが、順番に行きますと、1ページ目になりますが、中川委員からいただいたご意見でいくと、あなたが不安に思うことを列挙したらいかがかということですが、これは3ページの設問10番と違った意味でということでしょうか。重なっているということであれば、設問10番で代行できるのかなと思います。

（中川委員） 設問10番でいくと、入りにくい、言い出しにくいといったような、読んでいくと嫌になってしまうような文言ですので、表現を変えてみてはと思うのですが。

（中岡座長） 設問10の文言をあなたが生活上不安に思っていることはないかという形で問いかける方が分かりやすいということですね。設問10番はあくまで市民と行政の協働という課題を選択いただくということですが、そういう聞き方ではなくて、生活上不安に思っていることは何かということの方が答えやすいということです。

（金山委員） これは、主体が地域なので、あなたが住む地域でという問いかけの方が答えやすいと思います。

（中岡座長） あなたが住む地域で生活するうえで不安に思うこと。ということで、これを、いくつでもではなくて、2つ、3つに絞らないと、というご意見でした。これについて、どなたか反対の方はいらっしゃいますか。

それでは、3つ以内ということで修正します。

配置的にはこれを1ページに持っていくということで、よろしいですね。協働という言葉を盛り込まなければ、かえって一般的な問いかけになりますので、設問8番として配置して答えやすい聞き方にすると全体的にバランスよくなると思います。

（金山委員）パンフレットと一緒に同封されるということだったので、どこの地域にいるかということ、地図を見てもらえれば分ると思うので、そうすると、設立している地域にいるのかそうでないのかということがわかると思います。

（中岡座長） そうすると、小学校区の名称を選択肢に入れていくということですね。せっかくパンフレットを同封するのであれば、小学校区についてもお答えいただいた方が、後々役に立ちそうなので、そのように修正します。

あとは、井上委員からいただいたご意見で、設問11番の問いかけ方について、交付金制度ということになると、同封するパンフレットの方でも交付金という表現は使っていないと、この住民協働組織という表現を前面に出せば誤解がなくなるのではないのでしょうか。交付金というと何かお金の話になるような感じがしますね。制度中身そのものを知っていただくという意味で住民協働組織という表現に修正して、選択肢もそれに合わせて修正します。

（嵐委員） 市民環境部長にお伺いしたいのですが、このアンケートの原稿を作る段階で、こういう項目はいれた方がいいのではというものがあつたのでしょうか。

（伊藤市民環境部長） 基本的にはただ、市民の平たい意識を相対的にはおさえたいという意味の一つに使いたいということを含めて、こういう制度を拡大していくべきか、継続していくべきか、もしくは下の方に向かって無くしていくべきなのか。と、恐らくそういう意向はそんなにないと思いますが、そういう方向をつかまえたうえで、市としての判断をしたいと、税金からこういう活動に支出しているということも含めて、これが住民活動に役立っているという方向感が見えないと、私どもも、これから先、血税を使って厳しい状況のもとでやっていかなければならないものですから、その参考にさせていただきたいと思って、こういうものを考えているということは事実です。

（金山委員） 設問13番の今後のまちづくりについて何かご意見がございませんかというところですが、せっかくですので、ご自身の地域で何かご要望があればというようにしたら、自分の地域ではこういうようにしたいということがより明確になって見えてくるのではないのでしょうか。

（中岡座長） 今後のまちづくりという、あまり一般的ではなくて、あなたがお住まいの地域のまちづくりという表現の方がわかりやすいということですね。

（金山委員） 後々、この交付金制度をどうしていこうと考える時に、そのような設問にしておくのと役に立つのではないかと思いました。

（中岡座長） だいたい実施できそうな感触ですが、他にご意見はございませんでしょうか。

具体的な内容から外れば、今回、やるのが市民1,000人対象にということで、1,000人に住民協働組織をPRするというそれだけでも大変意義のあることですし、この内容全般は、北見市は決して後ろ向きではなくて、進めたいという雰囲気がある内容になっておりますので、これから、この制度に取り組もうという人の妨げにはならないと思います。他の地域の活動を見て自分の地域の活動を見直すきっかけになると思うので、アンケートを実施した方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

(宇山副座長)	1,000人という対象はわかりますが、どちらの方向を向いてアンケートを実施する考えでいるのか。と思ったのですが、まったく無差別ですか。
(事務局)	そのとおりです。 年代別、男女、で分けておりますが、それだけです。
(宇山副座長)	郵送する時に、住所がどのようになっていくのかと思いきや、完全に無作為でいくということで、地域で分けるということはしないということによろしいですか。
(事務局)	そのように考えております。
(中岡座長)	<p>前回、交付金を受けている団体のみに実施した方がいいのではというご意見もありましたけれども、事務局案は交付金が出ていると事出ていないところ関係なく、全市に配布して意識の違いを見たいということですね。</p> <p>1,000票といっても私の経験でいけば、300から400かえってあげればいい方かなと、30%、40%が一般的ですから、これを割り算すればそんなに1地区あたり票数はないのですが、地域によって回答をたくさんしていただければ、その意見はぐっと上がるようになっております。そういう効果も狙っていきたいと思います。</p> <p>それでは、これまでいただいた意見を調整するというところで、文言の調整は事務局に一任するというところで、今回実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

【異議なしの声】

(中岡座長)	実施のスケジュール的にはどうでしょうか。事務局から説明をお願いします。
(事務局)	発送は、明日3月27日を予定しております。
(井上委員)	町内会長にはアンケートを実施しているという通知はしないということですか。というのも、地域にそういったアンケートが届いて町内会長に聞かれても分からないといったことがあります。それはいいのかなと思うのですが。

（事務局） 分からないことがあれば、市に問い合わせただけであれば
思っております。

町内会に入っている、入っていないという分けをなく平たく
実施したいと考えておりました。

（小川委員） 別な質問なのですが、校区の縮小だとか、範囲だとかとい
うことを考えたことはありますか。例えば、中央小学校あ
たりだと100以上の町内会がある。それで、どのくらい
まで加入すると組織が成立するかということですが。

（金山委員） 徹底して周知するのであれば、回覧板というのが町内会に
はあるのですが、今回は間に合わないと思うのですが、こ
ういった町内会に関するアンケートを実施するのであれば、
周知するという必要であると思います。

（中岡座長） 先ほどもでておりましたけれども、町内会にアンケートを
実施するという案内をしたらということですが、ただ、現
実問題として、町内会長さんはそういった連絡がきても、
誰に来ているかということがわからないので、町内の人に
聞くというのも大変な作業になると思うのですが。

（金山委員） もちろん、聞く必要はないのですが、こういったことを市
がやっているということをみんなに認識させるというこ
とはなくてもいいかもしれませんが。

（伊藤市民環境部長） そういう部分は、おっしゃるとおりでありまして、時間的
に余裕があればそういう作業が出てくるものだと思います。
ただ、こういうことをやるだとかそういったことにつ
きましては、今回も来て頂いておりますけれども報道機
関の方にも協力いただきまして、お知らせさせていただき
たいと思います。

本当に検証そのものは、二月三月でやるというのは、私ど
も気持ちの中では、ギリギリ崖っぷちの中実施して、コミ
ュニティ活性化に役立つという結論がないと前に進んで
いけないのです。それが本当に止めた方がいいという結論
になれば、そちらの方にいかなければならない。そうい
う中で、時間がない中で一定の北見自治区の検証をさせて
いただくということで無理があるというのは、重々承知をし

ている中で、委員のみなさんいご迷惑をおかけして、ご協力をいただいていることに本当に感謝しているところです。

（井上委員） 資料5のような意見を言っている人は、本当に無責任だと思います。アンケートもそんな回答にならないければいいと思います。

（伊藤市民環境部長） その辺で言いますと、市民の皆さんも、そんな突飛ないい加減な答えというのは、ほとんどないと思います。また、資料5に書かれていることも、私どもの周知不足というものもあるかもしれませんが、ある意味平たく市民の皆さんが疑問に感じていることや、今まで崇高な気持ちでボランティアでやっているのに、言葉は汚いですが、銭でつるようなそんなようなことは邪道じゃないかとか、こういうような発言をされる方も、それは議員とかそういうことではなくて、おっしゃる方もいることは事実ですし、町内で言えば、くず鉄だとかごみだとか回収して資金にしていたり、事業を実施するときに企業をまわって寄付集めをしたり、そういう中であまりにも簡略的な制度ではないかとおっしゃる意見があるのも事実だということもご理解いただきたいと思います。

（宇山副座長） 関連して、資料5に自治連に関する標記があるが、私たち自治連はこのように考えて話し合いをしたことはないので、誤解の内容にしていきたいと思います。私たちはそのようには思っておりません。ただ、率先して組織に加入してくださいとか、絶対組織に加入するなとかそういったことは言っておりません。自治連は中途半端と思われるかもしれませんが、私たち自治連は単位町内会、連合町内会の方たちを対象にしながら、各種研修会を実施して気づいていただく、気づく中で持ち帰っていただいてやろうかなという町内会を増やしていこうと、これが私たちの仕事、使命だと思ってやっております。

（伊藤市民環境部長） 私どもも自治連さんとは、常に会議を持っております。そういう中で、やはり高齢化等々の問題もありまして、町内会の役員のみならず手が少ないだとかの現実はあると思います。今年度の私どもの担当としては、この制度が望ましいという結論になれば、これを推進していくというのは一つのやり方で、その他に、身近な単位町内会の自治会活動というものの活性化に向けた取り組みについて、市として出来ること、自治連さんと手を組んで出来ること、こういうものは何か一生懸命探しながら、本当に私どもとしましては、ジタバタしなければならないそういう時期だと思っております。そういう中で、町内会の活性化と協働組織をうまくリンクさせて進めることが出来れば言いのかなとは思っておりますが、そこらへんの方向感の正当性について、ご議論をさらに進めていただければと思っております。

（中岡座長） それでは、ほぼ予定の時間となりました。アンケートは実施するというので、最終的な文言の整理は私が最終的に確認して実施という運びにしたいと思います。それでは最後に7番、その他事項で事務局から何かございますか。

7. その他

（事務局） 次回以降の予定につきまして、お手元に配布させていただきました資料のとおり開催させていただきます。会場が次回から北2条仮庁舎別館2階の第2会議室となります。協議の予定事項につきましては、現行制度の課題から見た今後の方向性やアンケートの集計等になっておりますので、よろしく願いいたします。

（宇山副座長） 駐車場ですが、北2条仮庁舎前の駐車場だと入りきれないので、民間の駐車場ですか。

（事務局） 次回会議案内時に駐車場につきましてもご案内いたします。

（中岡座長） 以上で、本日の会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

8. 閉会